

お客さま各位

株式会社 広島銀行

手数料の改定について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊社では下記の通り、手数料を改定致しますので、ご案内申し上げます。
今後ともお客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1.通帳発行手数料の対象口座の追加

(1) 改定日 2023年1月16日 (月)

(2) 改定内容 (対象口座)

2023年1月16日以降に開設した個人 (個人事業主を除く) の普通預金口座

※現在は、2021年8月1日以降に開設した総合口座のみが対象

※手数料額 1冊550円 (税込)

2.破産管財人口座等開設手数料の新設

(1) 改定日 2023年1月16日 (月)

(2) 改定内容 (対象口座)

2023年1月16日以降に開設した以下の口座

- ・破産管財人口座
- ・相続財産管理人口座
- ・不在者財産管理人口座

※手数料額 1口座11,000円 (税込)

3.弊社と収納契約がない地方公共団体等への振込手数料

(1) 改定日 2023年4月3日 (月)

(2) 改定内容

現状		変更後	
3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
660円	880円	1,100円	1,100円

(税込)

収納契約の有無につきましては、最寄りの当行本支店窓口にお問い合わせください。

以上